

令和6年度

第11回越知町農業委員会総会議事録
(定例会)

令和7年2月28日

令和 6 年度 第 11 回越知町農業委員会総会議事録

令和 7 年 2 月 28 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 令和 7 年 2 月 28 日（金）午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

2 出席者

農業委員（10 名） 会長 須内啓次 職務代理 和田昌夫

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3 大原 典子	4 箭野 正昭
5 吉田 由太郎	6 橋詰 節	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5 名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（2 名）

西岡 亨 岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 22 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前 10 時 00 分

会 長	おはようございます。出席の委員さんが揃いましたので、第 11 回総会を開催したいと思います。委員の皆様におかれましては、忙しい中、総会に出席いただきまして、ありがとうございます。 本日は久しぶりの雨模様ですが、2 月は晴れの日が続きまして、種まき等、春の準備が進んだのではないかと思います。 本日の議題は 2 件です。署名委員は和田昌夫委員、岡林富士男委員です。よろしくお願いします。欠席委員はいませんが、中内局長が欠席となっております。 それでは、議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを事務局 説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さん、調査委員は須内啓次委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇1130 番、地目は台帳、現況ともに田、面積は 145 m²で事由は売買となっております。ほか畑が 1 筆の合計 2 筆、面積は 300 m²です。 現地の航空図など添付しておりますので参考になさってください。 以上につきましては、農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。調査委員の報告に移ります。
10 番委員	2 月 24 日に調査してまいりました。場所は〇〇で、〇〇から南に渡った所です。航空写真を見るとわかりやすいと思います。 東は住宅です。擁壁が 5～6m あり、住宅は一段高い所にあります。周りは全て農地ですので、何ら問題ないと思います。以上で報告終わります。
会 長	次に質疑に移ります。何か意見等ありませんでしょうか。 (質問、意見なし) ないようでしたら、採決に移ります。賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員挙手) はい、全員です。続きまして、議案第 22 号 越知町農用地利用集積計画について(協議)です。越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。 なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第 5 条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとする案件です。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明させていただきます。1 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月

1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇68 番、現況地目は畑、面積は 56 m²、ほか 11 筆、合計 12 筆の 1037.13 m²です。

2 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇60 番、現況地目は畑、面積は 138 m²の 1 筆です。

3 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇338 番、現況地目は畑、面積は 181 m²の 1 筆です。

4 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇353 番、現況地目は畑、面積は 631 m²の 1 筆です。

5 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇616 番、現況地目は畑、面積は 158 m²の 1 筆です。

6 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇838 番、現況地目は畑、面積は 42 m²、ほか畑が 1 筆の合計 2 筆、合計面積は 137 m²です。

7 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年 1 ヶ月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1112 番 1、現況地目は畑、面積は 120 m²、ほか畑が 1 筆の合計 2 筆、合計面積は 151 m²です。

8 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2100 番 1、現況地目は田、面積は 1471 m²、ほか田が 1 筆の合計 2 筆、面積 1606 m²です。

9 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇705 番 1、現況地目は畑、面積は 81 m²、ほか畑が 3 筆の合計 4 筆、合計面積 492 m²です。

10 番、貸し手は〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇704 番 1、現況地目は畑、面積は 1033 m²、ほか畑が 1 筆の合計 2 筆、合計面積 1175 m²です。

現地の航空図等添付しておりますので、参考になさってください。

以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長	はい、ありがとうございます。こちらは協議事項となっておりますが、聞いてみたいこと等ありませんか。
濱田委員	〇〇は6筆あるけど、一枚の農地ながやね。
8 番委員	そうです。一枚の農地として耕作しています。
斎藤委員	〇〇も細切れやけど、もうちょっと集積は出来んものですか。今成に限らず、ほかの地区もそうですが。
事 務 局	今成は国土調査が終わっていますので、登記が進めば多少は集積出来ます。
斎藤委員	面積は集積出来るかもわからんけど、農道とかはもう少し整備するように町も動いてもらいたい。
会 長	登記が終わったらもう少し整備されるかもしれませんが、細切れの農地は機械も入れんし、早めの対処が必要ですな。 ほかに何かありませんか。 （質問、意見なし） なければ、6 番を除く案件について採決を取ります。賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手） はい、全員です。続きまして、6 番の採決です。橋詰委員は退室お願いします。 （橋詰節委員退室） 6 番に賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手） はい、全員です。橋詰委員は入室してください。 （橋詰節委員入室） 決議事項は以上で本日の議案は終了です。その他の件について、事務局説明をお願いします。

その他 事務局 西岡亨
地域計画、目標地図について説明
（農業委員会委員承認）

閉会 午前 10 時 30 分